藩鑑

十五

水戸殿

内閣文庫
和書
三四六八二號
二八冊
一五九函
一二架

内閣文庫
番號 和 34682
冊數 278 (17)
函號 159 1

国立公文書館
National Archives of Japan

藩鑑巻之十八目録

水戸殿

權中納言源光圀卿

国立公文書館
National Archives of Japan

藩鑑巻之十八

内閣文庫

水戸駿
源光圀卿

一西山公若き頃より老後迄精進の節ハ別間へ入り朝夕ニ膳一汁一菜の兼食成ニ与れ役人手扇して酒肴を封せしめ料理塩梅を禁し

国立公文書館
National Archives of Japan

殆し一切の出遊無用を欲さへ石塔に
て親みの近き遠きより出年忌又
八毎年の出忌月より八或ハ一七日或ハ三
日或ハ宵より出精進潔斎に成に生良
出慎これ肝心事右はことし勿論
出親類に中より出卒去の出方ありて
出忌かり出節ハ月日に光りより出あり
り成さるしまるきさめ出一室に外ハ屋敷に
出度へも出成され出且出表中或ハ出精
進の時分ハ出近所とも及儒士等三四人お
招出召て世上の雑談成されすい誓徳編

一西山に出毋久昌院殿の出為より久慈郡稲
木村久昌寺より佛殿法堂位牌多寶塔
方丈食堂鐘楼太鼓楼諸堂山門厨庫
浴室等十式の通より出建法式出改後者を
出附日と二時に勤行怠りなく且法華

懺法等及び音楽まして警固を作せしむ
年忌毎の節、法華千部の法事を外
法華懺法十種供養音楽和歌の披講
等始めの供養ありしかば又幸に年忌
に当て国司なされ（八月法事中毎日
に衣冠にて久昌寺に供施せられ但俗日八
月東常寺）旦定賢五年丁巳十七回忌に当
らせられし此節西山に庵を国司かりける

に別間一間入に潔斎に衣冠にて一字に礼
して法華経開結の二部共に以上十巻
うつすき板に書写ありしかば
箱に入れ上黒漆にして日蓮上人
礼三尊の題目を法界の面に彫ら
せ久昌寺の仏殿の本尊に安置され旦に
毋堂に遷去れ御母に忌中に法華経書写
遊し墓の側に地を穿に納め安置され

市之田尺七田尺十二田尺二十三田尺廿七
田尺ミミ市田尺毎に市様進の内彼市菩提の
市為に法華経を書寫被はされ以上七
新寺り此内一七日の内に書寫終らせ殆
ふ法華経あり是を摩訶衍庵日蓮
久昌寺の塔頭寺に少中仏に相よと市渡成さ是
山を彼僧愛取寺り後に荘厳りされ
今久昌寺に納置山又京都本國寺へ

市母堂の為に佛具及び樂器市納め市法
事の料として田畑市寄附被はされ山
又右の久昌寺の近邊に三昧堂て以山あ
り此山を市開き法華の備不を市建立
堂食堂取化寮等不残市造らせ名言き
紙化を市拵きあまりの不化を市拵拵
成され山依て方こうり不化多く集り
山是又市母の市菩提の為なりつの市後生

日ノ上ハ蓮華寺日雲ハ作者ニ成れて別
て法華経讀誦おさしめ給ふこまハ
此母堂に産れ時に方やみさそあらんと
思ひやりて給ふ孝心はあり難き事 同上

一 水戸に城下の心光寺と云寺あり此寺
八万千代殿（信吉法名 清瀧院）に菩提所なり西
山ハ彼方を久慈郡向山と云所（に引
せ成さる堂塔本式の通り作者ニ法式

なりに改め成され且祇敷ハ本式なるに
とて鰐口を美麗に祇敷のやく撞木なし
て赤かりしに念佛をとなへ給ふ也
上人は例なりとそさて万千代殿の遺
骨をハ鶴龍山へ葬ひ給はれ此節
ハたしめ万千代殿は仕（に士共の子孫を
に家中より出撰出し此柩に供作者
ら主將又に墓所ハ右の士共に柩を

仕カマツセ候成ハ万千代殿事ハ始水戸を
出領シ仕ハ早世被ハ被ハ子も出産
かくハ依て西山ニ出ハを入らと万千代殿
の出為ハ彼寺成取立成ハ万千代
殿ハ預房ニよハ兄西山ニよハ伯父ニ
さて彼寺を浄 瀧院と出よ成ハ

同上

一 鶴飼金平真昌京師の人石斧の子なり

山陵閑齋の門人なり成童よりして通
鑑を刊題す世ハ金平題と号ス後義ニ
よ事仕し恩遇を厚し金平甚子の為
ニ要る義ニこの時雁一羽を煬ひて庖厨
の用ニ給せらるを見ハ黄金十枚をつ
け煬ひしとあり十ヲ三ハ義ニ常ニ儒
生貧窶なるハ胸中擁塞文理通せさる
ものなりとて度ニ金銀を煬ひし事あ

りこれを以ても金平の殊遇あることを見つゝ金平の甥文平千之亦水戸に仕ふ後に金平は家を嗣く金平の事南学彷彿先達遺事に多く見えたり　桃溪雑話

一義公御代豊島某此小姓を勤めしが時吉原に通ひ遊君に別深き者も志ゝ通ひしゝが或時喧嘩をして敵二人を切殺せしゝが吉原は門を塞き其當人を求ること頻りなり豊島も是に甚こまりしに彼遊女豊島を佐らの内へ入て三日の間かくまひ居る者来る者へ不居旨死を以て誓ひ其内に彼敵廻らし終に免ることを得たり此事を聴に達し件の人ハ悔名や居閉門仰付られける日数を経て御免あり御前に出しゝハ形も本座に入御あり是へ出て御前あり是の名

る邊より脱衣を撤してゐる即例の狐んとせしをやたら常して出て仰せらる豊爲ハ勿論市近辺もすハ市を討てと思ふ所より近く互ひせらるを先日吉原まてれ旨儀ハいろ〳〵て市問ある豊爲も偽り中てい市てあしらうあへと思ひありけるよ志り〳〵のよしを中上るを聞ては是さて其女ハ殊勝の者あり一席よかけて士をか

くまゝたるハ尋常の者よあらす汝妻より世ハあるまゝと仰ありけるハ豊爲私も斯ハ存知へとも大金を出し中さきハ多ハ入用中殘念ハ多りありと中上るハ奥へ入らせられ書紙へ金子若干市包ミ是をくまゝ是まて不足あらハ又中上よと仰あるハ重て思顧のありてきを謝し辛り後日よ彼遊女を受け出し妻

如とせしとて同上

一 鷲尾光こ元物語に仏の鞍とてら敷みに
成るべき事一あり我父公右衛門殿別當
動ける時西山公治世の中仏の鞍とて英
金十枚に買上に成り或とき右は鞍を
出馬に金けるに出馬狂ひ腰板（強くあ
り鞍の後輪雑ふまいより折たりける折
口を見まハ横木なり折まけるもこと

ゝ有りと皆こ云ひけまとも先に厩の者
押とあ金右の所に用人（中（中達しけ
まハ達まハ氣れ毒なる事なり兎角下れ
たらひまハ有りるしとて耳に達し
けるに業は外に出立腹の出氣色ハなく出意
まハ方一は時有と折まとおハ出雑儀の事か
り今折たるハ一所の事とその出意にて出
呵まもなり けまハ皆こ安堵せしとて

かやうの事ハ後素人ゝの心得まで有
へきなりと元禄十一年七月十一日覺ゝ
元語りき　同上

一　光圀卿若きゝ時分力あるものハ麻の角を
引さきゝより聞て及ひ是おもとなく麻
の角御用のよしとて取寄ゝハ五寸
の角を指上るゝ武ゝ密ゝゝ引分成き事
不よさけハせたしとて只わきゝと枝とも
ゝ切ゝゝゝ生熊原助幼少ゝゝ彼一人
ゝゝ例ゝ其年見ゝゝ由ゝ之者房ゝゝ治世のゝ
時ゝ兄弟のゝ方取次の間ゝゝ並居ハさま
ゝゝ節刑部大輔殿元殿爐ゝ是ありゝゝのゝ
火器をゝ取縄ゝゝゝ捕成されゝゝを光圀卿
ゝ覽成されゝゝ見作らまゝハ大名ハかや
うの力業等成しゝハおとゝ一かゝゝ力
自慢と相見ゝゝ重てゝ是用被さるゝ

と申あされ右く秋火器を取つと申
こきあされ山い元のことく志直よ直り山
を河合甚阿弥と申同朋申傍の物らけ
ら密よ見きり山又申物の節申道朋さ
れ山不の猪の鼻ハ〜を申をすさこよ
申打殺され山きく申逝去前のとし申
船まて南領より申帰の時分言瀬舟の
先よ打ち山不の大環を申指一つ申らけ何

の名もなく申をすさこと申ゆき殺さ是あり
を祢ち山粕よ二つ申祢ち殺され山申家
士清水與三郎申而ハ何ていさし長を
見きり山され共も申力を養成ハ沙法仕
山事甚申さ〜ひ山拵いき是山故知さるか
ら皆こ屋左山より〜而力もよの常あ〜
ぬとせ山しと申あり　雨雷の友
秀君笑話
義右御用事を近長よ命せ〜ら時い

必ず詞を重ねて作せられしとそたとへ
ば書物なれハ大学を出せ大学をそふ
しこれを意あるしとそ見ハ聞あやま
たる時ハ君上へ對したてまつり問
返しかことを悔り奉て御用の儲よ
もかりつゝハ近侍のこまゝぬやうとの
為慮なるべしといひあへり桃溪雑話

一義五代御時濱彼の世子此方の邸よ
り入り松平懐軒主も此座よりしよ公
此盃奉世るゝ進せらる世子此受け一献
盡し後ひ懐軒主よ向ハせられ此杯を
此問合せの御氣色なりけるハ大よ恐
せ〳〵まひて辞ハいまゝ杯の取出しを
知〳〵けと見えたり其通りなれハ國政
の事中〳〵安石不政とかり〳〵安作れ
ハ世るも懐軒主も暫し発角よ及ひ強

次に木村権之丞つ御用人まて語
りけるか公れ御座近く進ミより老吾
君よハ又病に再発ありさしく悪
き癖あり世子よハいまさく御幼年なり
とゝ共も秀才よに座す故に返杯勿
論れ事なきともに本宗といひ高官よ
へ〳〵せ給ふをれて旁恭敬をつくし強ハ
人なの志をそ問合せあるしあるよ

国政の事をれて此論以の外なりと中
上ハ公よハ何のあしらひもなく世子
よ向ハせ給ひ目出度押可申と、直よに
謡ありをれより此機嫌よく杯数巡よ
及ひ世子も帰御あるしとあり老を見
聞する者ゝのよく諫を納き強よ感
服しきり且ハ権之丞つゝ直諫をミ称
し君くたまハ臣くたりと申合りしと

あり　同上

一　水戸宰相光圀卿に國元山家の年寄親殺
の者ありて吟味のありける此もの山家を
さわとやかましく殊の外愚かなる者にて罪
と思ひたへらんの親を殺しいたる咎
はもあるへく我親を害して何の咎あ
るへきやとて外のことたにあり左に法
に通書きに仕置よりて極られ申へき方か
く右に次第言上に及ひけり光圀卿聞
しに暫くに仕置を免さるべの趣尤に
らて宜き儒者を召て仰付られ申ハ
此者に能成さるべつき三ヶ年出精い
し学文致させ申べき旨仰付られ申ハ
不調法に仰付られとも厳重の事か
り依て三ヶ年学文いたせし取御重
科の事を呑込たしめておとろき我と

此成敗の儀をヤ出けるゝ前に法を通
此仕事仰付られしとかり　雑話藻塩草抜書

一　水戸黄門様御代に家来傍輩を切た
をしに日中なりとも然志まつりて場を
のり越何國ともなくふけのきけり役
人中に屋敷のうち吟味いたし場を察
越たるよまきれなし此段委細に耳に
達し元来うしの方兼ねに屋に故今

度ものうしヤ外聞も悪敷に屋にかこひよ
まる仕直しゆゑとヤ上けるに水戸様さて
さて不了簡なることをいのくものう
いろつとを何とて留たりヤて他の
もの屋敷へ入家来を赤のきしなしに
外聞なる口惜事なり此者ハ何方へ来
ても気ままに成祝の事代々家来なる
少も外聞悪き事各に依てかこひ

一右之通すい弥悪敷不学に老まて此通り拵置ゆへと作けるとあり此の事あり 菖蒲別紙

一光圀公前日より此約束にて細川越中守鉄利の亭へ出のたつまて供の面々白洲へ出すてよ駕より石垣近所より出火いろいろすてよ此度より火鉄りゆへ人々あをて騒き立て出ハ此止ミてやと皆ミ存ゆ

所々此横ひろく駕を出しゆやうより作業まゆ其跡より火ハ赤つまり中ゆ又或時此近所より出火いろいろ此度風下にて火消の者とも屋根へ上り命限りより防き中ゆ光圀公火消役の者ともへ作者さまゆハ能り強く防きゆとて怪我仕りゆ赤たかいより防きゆてこゝへふくてハ早ミ之所を退き中面くと此差図ある所へ尾州紀州より火

消おびたゞしくきこえ光国公聞たま
ひし友家の火消の場所より仰出さるゝハ長
屋の儀ハ手前の火消ゟ防きゆゑ出願
成さるゝ事あるゝ事ハ塀垣根
より火のこ吹掛申ゆゑ若し火移り申候
きゝあまをた儀なく防き強なるべきと
存まゝ友家の火消ハ出不申のこ
とく塀垣をお破り退き申ゆゑ内火も志

めり友家の者とも帰り申ゆゑ右塀垣の儀
ハ壁へ火移りゆゑてさのゝ長屋のか
まひゝよりあり申ゆゑハ出座なくゆゑも
期の如く不成成さるゝハ出友家の人数何
ゟても一とたゞきに仕るくゝ集ゆ不申ゆ
しく出帰し成さるゝハ本意なく存
ゆゑ人ゝ思ひ右ハ場所を願成さるゝ
又成時近火あり て出屋敷既に火掛り

一中と見えん所綱方ゟ清洲御出馬ゟ被
下知成されし火事羽織も緩こけ中に
成たるゝき御断こ火も去りし屋敷も
のこり中に綱方ゟ出たるゝきの所自慢
して光国ゟ御上ゝ火を出せし成
さま火事のため火消物所并足軽
黒鍬中間等千餘人も兼て定置き
等ゟ及ひしゝくに成とも一生まし落置

一中事有り屋敷焼に成て幾度も立直
し拙ゝくに士ゝ癖有に直り中さたに
以来ゟ仙洞被されしと作らるゝ
明暦三年正月江戸大火によて水戸殿
屋敷も残らず焼中に成帝大切の書物
出座に白坂弥九郎と云者火の中へ駆
入かの書物を取出しに其事家老中も
大ゝ感し比類なき働ゟ出座に褒美

ても遣さるべき事と伺ひ申候不類房様
らまこと我等も不聞申ほうひまても
遣し申候くと思ひ居る火事よ家度
も逢申ゆ物ゆて弥九郎よ襲来つかハし
ゆて又重て火事の節我もこと火の
中へかけ入家財荒物なを助んとかし伺
共を家財の為ゆ怪我させ申候くと思ゆ
ま先此度ハ是まて差ゆ程過て乍方
ともに取計ひ申し申候くと伺られ
ゆ光国ニ常と此事をたんよかけられゆ
故ゆと古きものハ中あ(り)て此火事の時
光国を弱込たてト屋敷へ退成されゆ本
郷の町へ通り米屋の前成通り抜き
まゆとてたて近習よあの米とゝの皆携
へ申候しと伺られまゆ皆ニ立寄かの白
米問へ申候きらし申ゆハ米屋の亭主

ぬハ市覽の通火ち阪と近く有り爰ものゝ
まうさくゝ此米ハ焼捨ゝ外無市産ゝ
いゝ石とも賣中屋しと中よつき爰を
皆潤へ中ゝ乃駒込へゝ入當産ゝ速市供の
者饑をハかの白米ゝて市凌ゝせ既されゝ此
節市下屋敷ゝて光圀ゝ年の五月節
供ゝ
思ひ寄けぬ事ありて屋敷もやけ失ぬ

潮ニ出たのゝ里出て片田舎ゝ者ゝよし
して侍りけゝ
おのつゝ者ゝのもゝけとゝ人ゝや見ん
元ゝ ふきし草の庵を

秀君雅話
聲德編

一 水戸義ゝ公治し強ゝとき侍臣市公を
取語し暫く市肌ゝ留り其烟外へも出け
ゝ故侍臣殊更驚き則退き去ゝとゝ時

よ容貌常れこと〻く汝あやまち有ま〻ハ不
若と宣ひ聊れ怨りあるりしとあり（武家閑談）

桃溪雑話

一 頼房卜れ所代ようして忠節ある者筋
目ある者或ハ重立ル役仕ル者を身死し
て子孫なく家断絶仕ルを西山ゟ歎
息成ま〻せめて其儀と思ひを家来
共を召出ま〻取立れ仕ひ拵ま〻れ松平

志摩守重孝田代二郎右衛門吉音松平
八十郎右衛門康通等ゟ子孫なりけれハ其
家来共を召出ま〻ハ誓徳編

一 中山市正信政（備前守信嫡）隠居の後風軒と
號す風軒重く相煩ひ不病中西山ゟ
れ見廻成ま〻れ懇意の れ事ハ有り死
後又彼宅へ入七五三れ膳れ拵せ有り
れ自身ゟれ膳を れす（れ祭拵れ）

て此帰りの節椽の柱より此書付成さまに

きのふ見て宿あるべき物無り

あるべきまなるまこそすれ　誓德編 秀君軍話

一　三木別所高之初名ハ仁兵衛と中山之次々子あり老後大病にて

十死一生に成しに西山石聞石別所の宅に入

成されし処別所ハ大病にて床を離さず中

事も叶ハず此を此覧成さまに枕元へ此

差座敷にさまに此なる仰せ出て此懐中

より小さき此巾を取出し別所ハ常に酒を

好まず遠分酒肴を老しゆへ常此

巾を以てたべるもたべさせてうさを忘

さまに（と仰らさに帰り拾し此別所ハ仁

兵衛嫡子なさまに西山石之次々家にて此硯

生成され養育せられさせたまひしを

しを此忘さまにあきにあり　西山遺事

一　西山公若き此時より貴とく賤とく不

幸ひして衰ゆを後却て盛なる時よりも
此度は成されゆせ其人々の性名又ハ其分届
の趣とも此節の風雅さまゝ感ある事
あるとも思ひ吉ゐてもらゝゆ是俗
俗ともよ語き者まて格式みてよ拙き
まゝまゝいやしきものまて此度はよ
仰らまゆ成人皆一筋よ大切よ存事

ゆ 同上

一 諸士の父母妻子兄弟重く相煩ゆ節ハ早
ゆ此聞下さまゆ急病あるをハ言上よ及ば
此家老の人沿まて渉しを後此耳よ達し
ゆ拙よと兼て仰付まゝゆ諸士の家多く
ハ永戸よあり或ハ江戸或ハ郷村或ハ他國
より此抱ゆ士ハ之父母妻子兄弟そこ
よ有ゆ此聞下さまゆハ遠國他國の差別
なく早ゝお渉ゆ今よをいても此御掟

あり　誓徳編

一　西山ハ市屋敷の内ニて藥室を設ひ
拙き醫師共の内ニて其役人ニ仰付ら
れ藥坊主　たゝひよを使ひ表附屬成き
丹藥散藥左藥法藥酒法藥油ハ勿
の藥共を毎日拵へさせ其たくハへ亟世
れ世ニ販ハ諸士及ひ市領内ニて俗俗
ハ御家人（市出入の者共）求めらるき為

たき藥等お願ハ下さるハたんとての
事ニ有り仍て日ゝ種ゝの藥相願ハ不
迫下さる事ハ能ハ有るしハ水戸ニてい
ても右ハ藥ハ（て評定不ニ及ハ）
願出ハ者ニ下さる　同上

一　武門ハ（の）節板垣宗膳邸茶ハ
ろう獨言ニ市大名ニ中もの様別懇思せ
いの強き者ありと今返ハ今ハ

を西山公に聞成されまゝ何とし たる事を
と仰られ(ハ宗臨中上ハされハ拙者の
主の儀しき然何も角も間近く居申ハ
成何角の用を候たり中ハ大名と中ハ
夫この級人と仰分られハ成ると成ハ用
其物に座ハても早速に用たりる或ハ二
時又ハ三時も成行成されハ拙者共の首て
堪忍しるき儀ハに座ハと中上ハ沢ハ西

山公實に招と仰らるハ宗臨ハ中上ハ是
より重く感事ハ座ハを候之君たるハ
の仰らる儀ハ臣ハとも若意よりして
何事なりも御意に成ことと中上ハをよく
に堪忍成さるハと中上ハ沢ハ何とも接拶
成さるに只に成氣色なて成笑ひ成さるハ宗臨

八儒者也
西山遺事

一 西山公若き時より成老後まて成家士の内

まて内証に入れ人易内外に老ハまに出る者多く
是あり出ぬまゝとも役儀ハ重き御仕事なれ
仕られ出ぬ故分て内証に入れ出る者是あり出
を人皆重き役儀仰付られる程しと永御
法仕出を西山石斗に聞出て仰られ出い
御法仕出通り何某事ハ我証に入出る者あり
ら政事ハ方に用ひ申差に成あ〻に愚者
る御法を中出て内々ひ密されれ出されい

ト云て有りけ也あき士に成取立ハ出る
者まに是あり出ぬ内証に入れ出る者一生是
なる官禄にもあ〻〻さる者数多内庭出
是に依て西山に成内中ハ何とも推たり
事りなきと皆こゝ中あり 誓徳編

一 近頃儀に成貞久牧野兵之右衛門孝和之吉
五郎に成廣之此二人の者に西山石の
内例近く数十年内事に仕出儀に成と兵之

右馬とハ氣質黒白遠ひいかゝとき市人安
市出入ゆ人やさるハ儀、吉と典三右馬事
格別のかたきゆゑ同格年久家を仕ま
ゆゑ奇ある市事ゆゑ存ゆゑやさまゆハ
西山石仰ゆゑ方やさまゆことく存人の
氣質格別ゆゑとも我人ゆハ何の差別
を存せず見やさまゆ通り年来同格ゆ
人易くを仕ゆたとく人ゆ合さる方ありとも

家康公の佛言力方力左近 清長 思作左衛門重次
とちこちかしの天正三年 天野三郎兵衛 鹿京三郎兵衛とハ唱へ不申候
三年と申かハしゆ
三年とハ誤り歟とて三年作作者〜ま
市左衛門ゆ極ゆ存事ゆ徳ま一ハ勤あても定格
を守り家老を初め近習の者下に
役人まて佛と思ととちこちかと
を組合を仕へき事と常と存ゆ儀
吉五郎右衛門事かゝひゆ典三右馬の

三人自然と彼三を行ひ氣質も相似る
所幸いとなりて兄成さまに見
仍て考へいへハ孝行なりとの役人まて
右ハ市人を用ひまし皆こゝ有しあるこ

卍山西山遺事

一西山公ハ市一生の間支ある共多く日夜御茶
も相伴に且淫婦の市桜桃中上者あ
まハ其節ハ市赤色の相を見えいへとも後
日ハ市うとみのいろあり是或ハ當座市顔
色よろしくして或ハ市者市座敷を退
跡よりて居のこりに者ともへ何とかく淫婦
婦甚市嫌ひしよりー市物語等ハしに又
過言成中上に事ハより忽ち市色を換し
或ハ市叱りまハ岳言よりあり世れにても
やうて市機嫌悪しり市用を無ら是或ハ全者
退に跡よりて何とかく虚言を市好成さまに

より此ものゝたりとも拒ハきれ或ハ変な
る者を此警かされ事も大きあり同上

一此度種々に入かさま度思召ハ老巧あり
ゆゑつき此度種大拵へ此近習の者を以
伴ひ越ハ内意仰せこさまハ所々階級
より此諸中上ハ徒所伊東たた馬祐之と
中者中ハ堅くた拵ゆ成中さすハ表
向より急度仰せ渡れく異事ハ此内

證より仰付ハ三ハ分ハ成中さすハ
より中ハつきかの此近習ハ者甚ハ不快ゆ
存ハ所帰りて此度種大拵ものハ諸
を中上さてハたた馬ゝ口上を異ゆ言上
仕ハ拙者身種ゆをあかとりて右ハ接
拶仕ハ式たとひ拙者こそ種くハ共此意と
中ゆゑ伴ハ返答ハ仕ハ変儀と存しゆゑ
ハ中上ハ西山ゝ筆と此聞成さまゆも

に立腹のいろなく却て桃燭をそ作るを
ゆへ二せ方々を尋不可の至あり左たゆ
うゆ不尤至極せり手腐分ミを方ト
事まゆへ左程よある（き事ありとて
森色よ出産ゆ舊德編

一昔武州江戸糀町のたやすとも屋形を毀ち
ゆ此屋形ハ別して金銀をちりもめたる
に家ありけれハ取毀ちたりし前塵埃
の中よ金銀の伊ゆる物若干交りけるを掃
除の共ゆ内まて たまりある者一人を立て彼
塵埃をたき集め俵よかして留屋の方
へ毛ゆ汐ハ留屋の方より礼物として森
の外多金子を送りゆよつき彼者早速右
北所役人共方へ訴へ役人共取り方特の
儀よつき序をれて西山へ出聞よの由ハ作
ら是ゆハ二せ共事捨ろへき物を捨さるる故よ

得たる所は金子なれハ相違なく受者もと
らせやうまき事なり扨其者をハ以来左様
なる場所へハ出ひやうなく仰られて
出勤も成さしすゆゑつき役人
共いろ〳〵なる底よりいろ〳〵おろ
やうあへりける西山遺事

一板垣宗瞻少年の時申樂猿楽のさるれ字申の字を御もちひ
狂言を習覚ゆゑ不斗酒宴の時

上ゆゑ者是あるゆゑ西山公聞て宗瞻を呼ぶ
ハそと仕ゆゑ相違て出不申成さと出而
但又者とも元是非ことすゝめゆゑ
宗瞻堅く辞して仕らす一座も奥さま
やうゆゑ〳〵くなりて仰ゆハ宗瞻よく辞
て狂言仕らすゆゑ奥よりゆゑ者きりよ不申
すとも儒者よ似合さる事なれハ尤の儀
なりとて出賞被成され而て出赤色是

ありしよし　日上

一夜花酒宴等に興ある時は詩歌或は謡
或は仕舞あるいは琴世俗の好中
に藝を仕し侍るは一人も無きに淨瑠璃
三味線歌舞妓抔の藝に身を委し
家士に産し抔に耳に入しは其者聞
あひ中に事粗是あり仍て世俗の好
み中に藝は嫌ひと人皆中に家士

辻半三郎　猶子半五郎事父に似て藝
上手にして武藝に疎くはけるに或年西
丸に物の節半五郎もせこ大将に仰付られ
し事に馬に乗付中さすし故家来共を添
仕抱仕やうに家中しを召遣に覧成さる
誰まてしやと此近習を老いされ姓名を改め
せて後五年過て半三郎事隠居仰付
られ半五郎に猶子平吉後半三郎と中し　いまに

幼少より祖父半三郎が家督下
さるゝ祖父半三郎ハ弓の上手
なるゝ　誓徳編

一　水戸にて先年若き侍四五人寄合いて武
藝誓古仕ひしが皆〻草臥て休ころひ
て休ゐ内不覚皆眠りゐ他不彼家内外
人易く出入ゐ町人弓斗来り此よしを見て
刀を盗取逃去ゐを後右の者共目をさまし
大よおとろき士道を失ひとて名誉恥を
侍の体の恥辱（ゐ）（ハ西山公ハ）きゝ聞され
誰ゐ〻も密入ゐ内ゐハ如何様の事を為き
れても是非なき事なり若しかゝる事あらハ
仰出さるゝ上を後右の町人を召出させ
仕度ゐ仰付られゐ　同上

一　御先代より徳川代民程者の浪士ゐ對
し意外仕ゐものをハ扶持ゐ仕り屈くとの
御定法ゐて御座ゐ徳不先年水谷次郎左

と云ハ家士ハ代代仕ハ者ハ親道ニて行合ハ
不ハ彼者次郎左衛門ハ意外仕ハとて次郎左衛
門座ハ切殺し中ハ此ハ者ハ年八拾
一ハ古成ハ至極不行歩にて大ふもさし中
さて潮歩行中ハ西山ハ此段ハ変成さま
ハ代留し儀討捨の定法にて此ハ右の
者八十ハあまりハ罪ありていとも刑を
加へさる事なりたとひ定成なりとも

父祖父ハも仕る屋敷程の老人あまたハ多名あ
るへき事なるハ即座ハ切殺しハ段不届
ハ思ハ能とも此定法ハ上ハ通りなり
と仰られハ後彼次郎左衛門自害仕ハ自
害の云いろ〳〵取沙汰仕ハへとも実説ハ左之
ハ通事
一先年ハ近習役勤ハ庄園義儀思ハとて
ハ暇下さまハいろ〳〵なる思ハと皆こ不思議

を立ゐ而よやゝ程遠くして成時大関族ら助場
者よ市世成さ主ゐハ園苑よ眺とらせゐ旨趣ハ
十二三年以前の夏左園の前久英川の辺
へ旅行せしよ大雨のあり有りける水
りさまさり流水矢を舟をとゝ有りしよ
仏見のためおよき越たゝやと思ひ既よ度せ
しを数多を初近習の者達て留めいら
さる事とゆへも若き時成聞も入ら何

程の事ゝあるへきと思ひ打入およきゐよ水
よゝおよきゐ者ハ我おとゝしゝと憐て打入
ゐ而よ園苑事すへ主たる水練者ハ宮
てゝへ先よ打入およきやへきものと者ゐよ
たハなゝして遥よ陸より見物して至
ゐ水の下を成者ハ世節およくきる事ハ左よ
ゐ夫共よおよんといさしゐ者を八我是を制
し泳も供まて其場よ居ゐ写よゝ笑ら左

屋くに國義のおよびて陸奥の見物
ハ不快の事なり然れども内見直ちに
不もあるべき式と年久しくその通りな
て御道にへとも させる事もなく御跡さへ
よろしくなりにし成眠をとる せより作
らまにされハ國義儀を何の心もなく
くしも此不快の赤色も見せ給ひて
より十年あまり露疎きに初もきこえな

此人易に仕へて若や見直し成されにあるべ
屋きなと思ひにし心長き仁人の涙き難
なるなしまりにより族と助ヤにさて國
義の弟を取立成されこれハ國義の
父庄五郎兵衛の勲功を思ひ有り西山
に常に重き処をハ即時に心ひ給もなく
事て堅き立ちを即時に強く心ひ成
されに事まく是ありに同上

一 牛尾太郎太蔵とて数年に亂入に例
ならば石仕いまは共芝ありはゝ重五に
座して殺木石見守に成されは俄な
る事と存し人皆驚き然後に死ぬへ
三年程より密こゝに穿鑿ありての事
なり飯を生宵まても昔より智ならに
仕ゆを誰もかやうの儀なる座と夢
にも存せはひし三年の間に穿鑿所さ
ま取つめたる事芝なくはたて例の悲哀
に許し成さる座き筋もあるへくの人な
り太郎太蔵を乱けなされは以後に戯
まの板に近に共に作られは我目見を然
として必す油断あるへし牛尾太郎太蔵
を見よと作らまは同上

一 西山公に家士九内に罪ありて遠放或は閉
門等作りしは若年を免後は少しも

舊悪を思ひさだめ元のごとくに仕成されゝ勿
論當座の不調法をもそれに吟味の者共事
ハ中しよ及さる事あり然しそれに仕立て作り
られゝ者共舊悪をハ後日に近所共に
申し出ゝたハ内緒ひ成されゝをハ其罪
て仕立て中付ゝ沒ハまもなく事終ゝ事
あり今を者多しとく舊悪を重
て中儀ハ有り難きの作あり　誓德編

一　西山天平生役人の作付されゝハ極罪にて死
刑に極り中ゝものたりといへども生刑を
時なるをもてまもなく必上聞に達し生後死
刑中付へきと作られゝ内ハ生上にて
若に助け成さるへき筋もなる事なるの
に事あり仍てかゝりて死刑に極りなる
者を或ハ日をかさねあるひハ月を越年を
越えて斬罪磔等に成作付ゝ今しかして

のごとし　同上

一西山より自然の御用の為に大船を造らせ
申候ハ大瀧洪濤をも安ミと渡海仕候様に
その内人なりとハ那珂港にをいて毎年
水主の者に作付ふれ鯨をひつくせ成さ主
申候院内物入のよ一役人とも中上申候ハ水
主のものとも海上を熟練仕申為とおゝ
一石ゟ一年ニ武器とも多く作付

らるゝ内こしらへさせ申ゟ城内より初て城
城邊及ひ城外一二里ゟ内に頼房公の代
より竹木多く仕立申候ハ西山公御
多く仕立成され申方一急御用の節遠
方の竹木ハ御用に立兼申へくと思たし
故なりとて多く竹多く仕立成さ主申

西山遺事

一古来領内に牧場ありしに西山公多那郡

大熊村より廣野の内産物を内見立成さる
其野邊馬甚多く放し置猟人より扶持
方下さる狼は用心仰付られ来り
て野駒多く出来
大樹公へ献上成られし又常陸より海参
白魚昆布海螺魍蛙無産所より白魚代干
物洞沼清より撤せ海螺魍蛙を武州より
取参昆布の石より付を松前より取参
大津濱那珂湊へ放ちより初て白魚
海参昆布出来今ハ賣買仕り国益多
し海螺魍蛙等も陸に出来し又常陸の
海ハ蛤有り有りといへども風味よろ
しからを又武州より取参多く放
し成されしより今ハ蛤も格別よく成
成し又宇治川より蛍を取参放後園の
池へ放し成さる生後年に彼所より出

は螢は大きく光りつよくして今以て古板よ
り屋根又は紙門より漆樹椿多くに植させ漆
紙蝋燭の用之しうさう板よりと思ひはり
ヤウフを上方まてい雑り仕は此国まてい存し
ますは西山又は頃の八講山まても見出
し土民より教ひさまは又木槿又柳竹
松の皮麦稗稲藁根杏葉蔦等まて紙共
たます也又野路山路田畑の辺及ひち社
門前等並木を植させ他多くき不い生不相
應まは松杉桜椿榛或い茶の木を植させ
たまひ又暖国を好ま草木等をい伊豆
豫州安房上総なと（老はさまは仍くいつ
となく今世まは見え中は物共屋敷は西
山に常に仰られい禽獸草木やうの物
まて世話はさしふ（中は板まて存は事全
く身の為まあらす日本のためと思ふ故

あるを作られし同上

一義を珍禽奇獣草木等異国の物を集め植されしも少しも無くさこの為よい

あきあり第一本草を嗜み遊されし時味かされ其上一物にても日本の産多くあるしかを喜あさるあり異木奇草

暎国あるてい生しゆさる物ハ房州伊豆豫河内出入の者多く植させ植されし

然そこちゃかて居上中廻くと中ハ別よ

此方よハ邪用ハ二度なくし後こまて世間

へ度々日本ハ是ありしへいよくし風土お

庶此方ハ是亜中廻きらし来ある禽

獣も土地お庶此へ放ち植されしあり

義を遺事

一下総小金の原度く往来の旅人方角よ

まよひ難儀ハ及ひしと度こ是あるより

不役人へ申こと又有あされ亜相殿へ（させ
遊されいま潮く大なる故夜中雪中と
も往来せし人（月志るし是あり迷中山こと
是かくは義公の恵命を近年飯高
茨城の通り二三里の原ありて道迷中
山も申ぬ故あされ原の地蔵へ申こと又有
を申越させかされ往来の者よろこひ
同上

一総して夜昼り番人（お中山拍子木而
前ハ何方よりも或ハ二ツ三ツ〻次第るお
中山を源義公御伺ひ申ぬ原ハ時
の数を申おせあされハ是より世間へ廣
まり只今ハ江戸中何方よりても時の数を
おかり　同上

一一日九初を寅の時より数へ出しハ拍子仕
り冥しなく思召されハ夏の正を用ひ

中上ハ一日の初をも寅の時と中ハ道理ヨ
思召ハるゝ中村新八を以て保井助太郎
方へ仰をされ必何存ハと尋ね出あり
ハ助太郎ハ中されハ暦の数を起し中
ハ其今ゟ起り中ハ暦家ハ何ぞの
時を一日の初ヨ仕りハても算学の奥遠
ハ出来不仕此儀ハ先年改暦の節於京
都沙汰ぞあり何やらん宋儒の説ヨも

かやうの趣見え中ハよしゝて土御門殿方
ゟて此儀ぞあり此暦業も是あるヨ
しヨ出産ハ然とも一日の初を卯時ゟ
かゝへ中ハ儀和漢古今の例ヨハ邦家の
大制度出政ハ儀ヨ出産ハ故沿を諸邦へ
須ト し向後かやうと ハ觸出あさまに
ハお渉中さるハ
天子の出政の儀ヨ出産ハ有象を いまの

儀の如く産れしも中上小

今按るに明張陽思昏旦説は議論と等

合す 明文翼運より見る 義六遺事 誓德編

一義文仲代、杉野草村小八兵衛といへるハ

盗賊の頃まて一晝夜に三十里を往来

し恐の術に達せしものなり義文の

為慮を以て助命仰付しものなり

其生涯二人月俸を賜りしハ恩惠

有りしきに感し一吾命の為人かきりハ

此領内へハ盗賊を入くせましきといひ

し果して彼ら落生の中ハ夜盗の憂なか

りきと老人いひ傳へ那賀濱村に

兵衛と云る博徒あり剛強多者に

て手先五百餘人彼ら手下に属す常

に云けるハ方ハ非常の事あらんに吾徒

成以て一方の虎口を持へしと軍学を

も学ひ博奕を習らとするもあるを
任使を一事とすと聞えたりしかハ此
義兵衛も又義云の由聴き達し元禄元
年三月朔日御用をも相達し申へく者
より是ありとの事よりて二人月番を場ゝ

桃渓雑話

一

紀州小金ゝ力量群ゝこと人たる者有
義云ゝ三人月番を場て事を以て終

ふ老年ゝ及て水戸の人ゝ語りしハ吾水
戸云の由恩言語ゝ述へるし壮年の時ハ時
時云ゝ云れ云意ありしハ古への頼光の
四天王といへるも恐らく勇ゝあるものゝて
外ゝかりたる事もなし唯義とゝ事
を知りて生死の分を辨ふるのみ有り汝
今ゝも事あるハ天晴誉を為すへき
をゝとのみくまひて通御の時ハ必云出さ

れ、此為なて場ゟ何の御用も勤めに此
扶持を賜ゟるのこなるす期のやくの此
恩を蒙ることなく何仕なし何事もなき
らし一廉の御用ゟ立へと常に思ひゝゟ
太平の御代なれハ無事ゟして老境
ゟ至まりて物語りしゟし義ゟの此事
いかもさて為ともへを御しゟ孫ゟこ
と如何と聞へ感服しまりしとなり

桃溪雑話
誓徳編

一本朝ゟて古き碑ゟ下野國那須の國造
の碑 那須郡湯津上村 なと古るきゟなし他ゟ今道
路ゟ倒まへの者ゟ事なし此事を歎
しさせ路ひて此家士佐ゝ助三郎宗淳
を遣され地を此買せ堂を此造らせ碑を
此安置成され田畠此附此仏内ゟ沢村
大法院とゟ山伏を別當ゟ遣され誓徳編

一武州江戸に茶の水と云所
大樹石室堂を建造されしより つき洪大
名より書物を納成されしを皆唐土の
書を倣ひしのよし 西山ゴロハ日本紀續日本
紀文德實録三代実録古事記舊事記
右は七部の書は謬を正し俗字省き
て殆味成さるれ想して書写仰せら
れしを納成されし 同上

一武州小石川の邸屋形の後楽園と號し殿
ふ御父頼房公は御代よ
大樹公度々此亭へ駕を寄られしつ
き此園餐飯のため作り せたまふ園内
を地廣くして樹木の物好あり年を
経るに隨ひて木立茂り岩苔むし殿
源山幽谷はかくもかくやと池に水
多共自然と住古巣を結ひ花を見

捨る習も忘まて四時共に爰に住多し
かく絶勝なる上に西山の古きを捨て路ハ
にかへさせ路より唐めきたる事
共なり園の入口に唐様に門をたて後
楽園の三字を明の舜水に書しめて額に
りけさせ路より西山の奥より寛仁の恩量
也へ衆人と楽を同し路に人も絶
きものなれども此園一見を望みゆへ誰とな
く此見せ此所酒肴を携来り此園に遊
ひ十者年に実夏秋冬に引きつゝたえ
す誠に此園を始て見ゆるものとも別世界
の思ひをなすとゝ云事なしされハ此園
を後楽園と號し路に西之人ハ楽ハ天
下に後まて楽むの人なり　西山遺事

一西山公此世の時尾州公を此様に慈愛ありゆ
て此居間にて終日此食事をされゆ其型

日尾州の市場、附菅沼次郎兵衛此方市場
附岡島糸商せしより昨日尾州殿ゟ元
より帰られしとて否申聞られ事是迄
少皆〻早速お請申招よと申出されしよ
つき是ハ只事ならぬ間敷と各怪しみ早〻
お請申よと申聞らまいハ今日水戸殿ゟ
不居間まて請らんと申きるゝ〻きゝ
へ通りハ定めて唐めきたる物すきなよ

英羅を畫されハ多〻まを見せんと
てけ事ゟやと推量せしよ案の外亦極
兼相なる普請まて出上せまし別〻天井
なゝひよ壁を反古まて張〻れハ我方よ
り遣しハ文なともうんゝさて是ハ奥
り他たる事成しと申ハ是まて事た
りハ天井及ひ壁ハ塵ここも厳すまし
き為をつゝ慰ゝ張ハと申さまさて

小安きまゝ仕の女共を給仕ゝ出されゝ
其女共を見るに容顔の勝れたるハ一人もな
し其上皆無相なる物を恵しゝ我方まて
次の女まてもあのごとくなるハ皆て無之ゝ大
方三方花の石仕もあるを程まてよハあし
と思ふ程なる期のゆくあくまゝ内の衆
りを楽ふし色を好まさるの限誠に感し
入たる事なり是等の顔を方花を小沢の

為中聞せゝ花此限いつまても遅くし必事
なるとも物忘まを十するゆへ忘まさる内より
早速中聞すゝ中聞られゝ皆こ此限
取り置まとなるゝ感しなるゝよし次郎兵衛
物語ゝ誠に此世の時も此内澄の此柘子ハ
千石斗も取中ゝ此旗本成方人との内澄程
も是なるへき歟又まゝもうちなるもあ
るへきやと思ふ程なて是ありゝ夏冬の此衣

肥垢付はをハ市すゝかせ破れを市繕はせ志
きしのあゝ已ゆあゝとを百せられ生外
の事ハ是ゆ准して思ひやりまゝ（同上）
一久慈郡の濱ゆ風系よき山あり亭を仰
らせゝゆへきおかし百山の名を市高ゆへ
ハ逸山と中ゆし不の者中上ゆ西山石生名を
ハいませ詔ひて市建成さゝすゝ漢竹（黒ゆ紫竹）
と云漢竹と紫竹
とハ二種あり　と中竹の子を食しゆハ先
頁をいさしゆと中此を市きゝ成されまり
して漢竹の筆をきこし百生ゆ思して
世上まて居生ゆ事ハ市いゝ成さゝすゆへと
もかやうの事ハ甚市いゝ成さまゆゝすて
人のいゝゆ事を市破り成さゝすを通
りゆ拙ハしゆ仍て市乱質を存せさるもの
ハ市物いまひ成されゆ拙ゆ存ゆ者も是出
りゆへとも実ハ市物いまひ成さゝすゆ歳

旦の御詩を藏船干壑埋棺の事あり　おとゝに作り
拵されゝ遥初の節鍾馗摂待あり　成拵
さまゝ事まゝ是あり　誓德編

一　大会院様に代り塩田後藤兵衛を水戸黄
門光圀卿へ使者を遣はされ光圀にて
對面まして茶に於て素麺を下され後
後会濟ハ帰しまゝ糸りまゝへと云意まつ
きゝされまゝよし　中上まゝへ出給仕の女小性

拵糸りまゝ此方のかゝしのめく多く入喰
ヤされまゝへ別して帰く是あり　おせ
ひふきちらかしまゝへ給仕の女小性成笑ひ
ヤたるよしまゝ　能れども拾盃餘り喰ヤ
されまゝと帰られまゝ跡にて光圀に
大隅殿ハ伯の御やうなる者ハ別まゝハ拵れ
ぬまゝ前まて　おせひヤまゝ少しも構ハ
す数盃下されまゝ　儀大膳の玉器量の者

と市寛夫ヨテ由ヲシ

薩州舊傳記

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan